

令和元年5月31日

平成31年3月期 決算短信(非連結)

会社名
本社所在地
URL
代表者
問合せ先責任者
定時株主総会開催日

大同火災海上保険株式会社
沖縄県那覇市久茂地1-12-1
<http://www.daidokasai.co.jp>
取締役社長
経理総務部主計課長
令和元年6月26日

氏名 与儀達樹
氏名 上江洲毅
T E L (098)867-1161
令和元年6月27日

※金額は記載単位未満を切り捨て、諸比率は四捨五入により表示しております。

1. 平成31年3月期の業績（平成30年 4月1日～平成 31年 3月31日）

(1)経営成績 (％表示は対前期増減率)

	正味収入保険料		経常利益		当期純利益	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％
31年3月期	16,691	△0.1	780	299.2	516	1,124.2
30年3月期	16,704	2.1	195	△68.7	42	△92.1

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	正味損害率	正味事業費率
	円 銭	円 銭	％	％	％
31年3月期	452.76	－	10.7	60.2	43.4
30年3月期	36.98	－	0.9	51.8	43.4

(参考) 持分法投資損益 31年3月期 ー 百万円 30年3月期 ー 百万円

(2)財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	％	円 銭
31年3月期	41,889	4,774	11.4	4,182.37
30年3月期	41,200	4,870	11.8	4,266.82

(参考) 自己資本 31年3月期 4,774 百万円 30年3月期 4,870 百万円

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (年間)	配当性向	純資産 配当率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	年間			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	％	％
30年3月期	－	－	－	50.00	50.00	57	135.2	1.2
31年3月期	－	－	－	50.00	50.00	57	11.0	1.2

※ 注記事項

(1)会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更
- ② ①以外の会計方針の変更
- ③ 会計上の見積りの変更
- ④ 修正再表示
- 無
- 無
- 無
- 無

(2)発行済株式数(普通株式)

- ① 期末発行済株式数(自己株式を含む)
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数
- 平成31年3月期
- 1,141,500 株
- 平成30年3月期
- 1,141,500 株
- 平成31年3月期
- ー 株
- 平成30年3月期
- ー 株
- 平成31年3月期
- 1,141,500 株
- 平成30年3月期
- 1,141,500 株

※ 決算短信は公認会計士又は監査法人の監査の対象外です。

貸借対照表

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	7,760	8,412
預貯金	7,760	8,412
有価証券	24,695	24,406
国債	1,133	920
地方債	111	-
社債	16,965	18,171
株式	6,070	5,077
外国証券	300	200
その他の証券	113	36
貸付金	1,967	1,914
保険約款貸付	8	10
一般貸付	1,959	1,904
有形固定資産	2,715	2,967
土地	1,711	1,731
建物	942	900
リース資産	46	48
その他の有形固定資産	14	286
無形固定資産	410	367
ソフトウェア	364	256
ソフトウェア仮勘定	35	92
リース資産	5	13
その他の無形固定資産	6	5
その他資産	3,498	3,696
未収保険料	9	11
代理店貸	1,018	988
共同保険貸	7	13
再保険貸	1,178	1,496
外国再保険貸	-	28
未収金	267	270
未収収益	35	28
預託金	72	73
仮払金	909	786
前払年金費用	189	156
貸倒引当金	△37	△32
資産の部合計	41,200	41,889

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
負債の部		
保険契約準備金	31,278	32,285
支払備金	6,360	7,272
責任準備金	24,917	25,013
その他負債	3,997	3,952
共同保険借	14	14
再保険借	750	647
外国再保険借	0	0
借入金	2,000	2,000
未払法人税等	130	213
預り金	74	73
前受収益	2	2
未払金	586	573
仮受金	377	354
リース債務	54	65
資産除去債務	6	6
役員退職慰労引当金	222	247
賞与引当金	105	112
特別法上の準備金	58	67
価格変動準備金	58	67
繰延税金負債	667	449
負債の部合計	36,330	37,115
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,054	1,054
資本剰余金		
資本準備金	703	703
資本剰余金合計	703	703
利益剰余金		
利益準備金	350	350
その他利益剰余金	1,078	1,537
固定資産圧縮積立金	74	74
別途積立金	900	885
繰越利益剰余金	103	578
利益剰余金合計	1,428	1,888
株主資本合計	3,187	3,647
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,683	1,127
評価・換算差額等合計	1,683	1,127
純資産の部 合計	4,870	4,774
負債及び純資産の部合計	41,200	41,889

- (注) 1. 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。
- (1) 子会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法により行っております。
- (2) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法により行っております。
- なお、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
- (3) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法により行っております。
2. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定率法により行っております。
- ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法により行っております。
3. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却については、社内における利用可能期間（5 年間）に基づく定額法によっております。
4. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却については、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っております。
6. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しております。
- 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。
- また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、業務執行部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記を計上しております。
7. 退職給付引当金は従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。
- 数理計算上の差異は、その発生した各期における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌期から費用処理しております。
- なお、当会計期間末では、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した金額を年金資産が超過する状態のため当該超過額を前払年金費用に計上しております。
8. 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
9. 賞与引当金は、従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に算出しております。
10. 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第 115 条の規定に基づき、計上しております。
11. 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。
- なお、資産にかかる控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5 年間で均等償却を行っております。

12. 金融商品の状況に関する事項は次のとおりであります。

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、保険金や満期返戻金の支払いに備え、流動性の高い金融商品を確保するほか、効率的な資産運用及び収益の拡大を図ることを基本方針としております。また、積立保険は、A L M (資産負債総合管理) 手法により、安全性を確保する運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は、有価証券、貸付金であります。

有価証券の内訳は、主に債券、株式、投資信託であり、その他保有目的及び純投資目的で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクに晒されております。

貸付金は、主に沖縄県内の法人及び個人に対するものであり、これらは信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

信用リスクについては、当社の信用リスク管理規程に基づいて管理しており、有価証券の信用リスクは、格付等の信用情報や時価の把握を定期的に行なっております。

貸付金の信用リスクは、社内信用格付及び資産の自己査定規程に従い、与信先の個別案件毎に財務諸表分析・実態把握を行うなど、与信管理体制を構築しております。

これらの与信管理状況については、資産運用リスク管理委員会、常務会及び取締役会へ定例報告を行なっております。

②市場リスクの管理

ア 金利リスクの管理

金利リスクについては、当社の市場関連リスク管理規程に基づいて管理しており、経理総務部は日常的に市場動向を把握し、B P V法による影響額を資産運用リスク管理委員会へ定期報告を行なっております。

イ 価格変動リスクの管理

価格変動リスクについては、当社の市場関連リスク管理規程に基づいて管理しており、有価証券の保有については、資産運用規程及び運用計画に従い行なっております。

経理総務部では、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報については、資産運用リスク管理委員会、常務会及び取締役会へ定例報告を行なっております。

ウ 為替リスクの管理

為替リスクについては、当社の市場関連リスク管理規程に基づいて管理しており、経理総務部は日常的に為替動向を把握し、為替変動による影響額を資産運用リスク管理委員会へ定期報告を行なっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定した価額が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項は次のとおりであります。

平成 31 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	8,412	8,412	—
(2) 有価証券 その他有価証券	22,907	22,907	—
(3) 貸付金 貸倒引当金(*1)	1,904 —		
	1,904	1,949	44
資産計	33,224	33,269	44
(1) 長期借入金	2,000	2,050	50
負債計	2,000	2,050	50

(*1)

貸付金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金

時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

(3) 貸付金

貸付金については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸付金の種類及び社内格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付金を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は期末日における貸借対照表計上額から、現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 長期借入金

借入金は、新規借入を行った場合に想定される信用リスク・残存期間に応じた利率等で、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、「(2) 有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	1,499
合 計	1,499

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから、時価表示の対象とはしておりません。

13. 貸付金のうち、破綻先債権及び延滞債権は該当するものではありません。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸付金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
 貸付金のうち、3 ヶ月以上延滞債権に該当するものではありません。
 なお 3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 貸付金のうち、貸付条件緩和債権に該当するものではありません。
 なお貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 破綻先債権、延滞債権、3 ヶ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権は該当するものではありません。
14. 有形固定資産の減価償却累計額は 2,957 百万円、圧縮記帳額は 554 百万円であります。
15. 関係会社に対する金銭債務総額は 5 百万円であります。
16. 貸借対照表に計上したその他の有形固定資産のほか、パソコン、複写機等の一部についてはリース契約により使用しております。
17. 関係会社株式の額は 40 百万円であります。
18. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 退職給付債務及びその内訳
- | | |
|-------------|------------|
| 退職給付債務 | △1,604 百万円 |
| 年金資産 | 1,635 百万円 |
| 未積立退職給付債務 | 31 百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 125 百万円 |
| 前払年金費用 | 156 百万円 |
- (2) 退職給付債務等の計算基礎
- | 退職給付見込額の期間配分方法 | 給付算定式基準 |
|----------------|---------|
| 割引率 | 0.21% |
| 期待運用収益率 | 1.05% |
| 数理計算上の差異の処理年数 | 12 年 |
19. 繰延税金資産の総額は 5,012 百万円、繰延税金負債の総額は 449 百万円であります。また、繰延税金資産から評価性引当額として控除した額は 5,012 百万円であります。
 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、責任準備金 2,872 百万円、支払備金 275 百万円、有価証券評価損否認 116 百万円、ソフトウェア 334 百万円、繰越欠損金 1,234 百万円であります。
 繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券に係る評価差額金 364 百万円であります。
20. 支払備金の内訳は次のとおりであります。
- | | |
|------------------------------|-----------|
| 支払備金（出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く） | 7,393 百万円 |
| 同上にかかる出再支払備金 | 606 百万円 |
| 差引(イ) | 6,787 百万円 |
| 地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ) | 484 百万円 |
| 計(イ+ロ) | 7,272 百万円 |

21. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。
- | | | |
|---------------------|--------|-----|
| 普通責任準備金（出再責任準備金控除前） | 11,961 | 百万円 |
| 同上にかかる出再責任準備金 | 259 | 百万円 |
| 差引(イ) | 11,701 | 百万円 |
| その他の責任準備金(ロ) | 13,311 | 百万円 |
| 計(イ+ロ) | 25,013 | 百万円 |
22. 1株当たりの純資産の額は4,182円37銭であります。
算定上の基礎である純資産の額は4,774百万円、普通株式の期末株式数は1,141千株であります。
23. 当事業年度末日後に、翌事業年度以降の財産又は損益に重要な影響を及ぼす事象は生じておりません。
24. 上記における子会社の定義は会社計算規則第2条に基づいております。
25. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)
経常収益	17,925	19,815
保険引受収益	17,166	16,957
正味収入保険料	16,704	16,691
収入積立保険料	364	158
積立保険料等運用益	98	106
為替差益	—	0
資産運用収益	690	2,809
利息及び配当金収入	391	387
有価証券売却益	397	2,528
その他運用収益	—	0
積立保険料等運用益振替	△ 98	△ 106
その他経常収益	67	48
経常費用	17,729	19,034
保険引受費用	13,077	14,442
正味支払保険金	7,990	9,308
損害調査費	656	743
諸手数料及び集金費	2,846	2,876
満期返戻金	521	470
支払備金繰入額	433	911
責任準備金繰入額	609	95
為替差損	0	—
その他保険引受費用	19	36
資産運用費用	89	61
有価証券売却損	82	61
有価証券評価損	6	—
その他運用費用	—	0
営業費及び一般管理費	4,532	4,503
その他経常費用	30	27
支払利息	25	23
その他の経常費用	4	3
経常利益	195	780
特別損失	9	9
固定資産処分損	0	0
特別法上の準備金繰入額	9	9
価格変動準備金繰入額	9	9
税引前当期純利益	185	771
法人税及び住民税	149	262
法人税等調整額	△ 6	△ 8
法人税等合計	143	254
当期純利益	42	516

(注) 1. 関係会社との取引による収益総額は 14 百万円、費用総額は 553 百万円であります。

2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収 入 保 険 料	19,733	百万円
支 払 再 保 険 料	3,041	百万円
差 引	16,691	百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

支 払 保 険 金	13,374	百万円
回 収 再 保 険 金	4,066	百万円
差 引	9,308	百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支 払 諸 手 数 料 及 び 集 金 費	3,312	百万円
出 再 保 険 手 数 料	436	百万円
差 引	2,876	百万円

(4) 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	1,211	百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	273	百万円
差引(イ)	938	百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(ロ)	△26	百万円
計(イ+ロ)	911	百万円

(5) 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	△796	百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	14	百万円
差引(イ)	△811	百万円
その他の責任準備金繰入額(ロ)	907	百万円
計(イ+ロ)	95	百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預 貯 金 利 息	0	百万円
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	287	百万円
貸 付 金 利 息	26	百万円
不 動 産 賃 貸 料	73	百万円
そ の 他 利 息 ・ 配 当 金	0	百万円
計	387	百万円

3. 損害調査費、営業費及び一般管理費に計上した退職給付費用は 122 百万円であり、その内訳は次のとおりであります。

勤 務 費 用	112 百万円
利 息 費 用	5 百万円
期 待 運 用 収 益	△17 百万円
数 理 計 算 上 の 差 異 の 費 用 処 理 額	21 百万円
計	122 百万円

4. 当期における法定実効税率は 27.4%、税効果会計適用後の法人税等の負担率は 33.0%であり、この差異の主要な内訳は受取配当等の益金不算入額△2.6%、交際費等の損金不算入額 1.3%、法人住民税均等割額 0.9%、評価性引当額の増加額 4.9%であります。

5. 1 株当たりの当期純利益は 452 円 76 銭であります。
算定上の基礎である当期純利益は 516 百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の期中平均株式数は 1,141 千株であります。

6. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) (単位:百万円)

	株主資本									評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 計 合	
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金					株 主 本 計 合	主 本 計 合	その他有価証券 評価差額金		評 価 ・ 換 算 差 額 等 計
		資 準 備 本 金	資 剰 余 本 金 計	利 準 備 益 金	その他利益剰余金				利 剰 余 益 金 計					
					固 定 資 産 圧 積 立 金	別 積 立 金	繰 越 利 益 金	剰 余 益 金						
当期首残高	1,054	703	703	350	74	414	604	1,443	3,202	1,589	1,589	4,792		
当期変動額														
別途積立金の積立						486	△ 486							
剰余金の配当							△ 57	△ 57	△ 57			△ 57		
当期純利益							42	42	42			42		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										93	93	93		
当期変動額合計						486	△ 500	△ 14	△ 14	93	93	78		
当期末残高	1,054	703	703	350	74	900	103	1,428	3,187	1,683	1,683	4,870		

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日) (単位:百万円)

	株主資本									評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 計 合
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金					株 主 本 計 合	主 本 計 合	主 本 計 合	
		資 準 備 本 金	資 剰 余 本 金 計	利 準 備 益 金	その他利益剰余金				利 剰 余 益 金 計				
					固 定 資 産 圧 積 立 金	別 積 立 金	繰 越 利 益 金	繰 越 利 益 金					
当期首残高	1,054	703	703	350	74	900	103	1,428	3,187	1,683	1,683	4,870	
当期変動額													
別途積立金の取崩						△ 15	15						
剰余金の配当							△ 57	△ 57	△ 57			△ 57	
当期純利益							516	516	516			516	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										△ 556	△ 556	△ 556	
当期変動額合計						△ 15	474	459	459	△ 556	△ 556	△ 96	
当期末残高	1,054	703	703	350	74	885	578	1,888	3,647	1,127	1,127	4,774	

(注) 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株 式 数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,141	—	—	1,141	
合計	1,141	—	—	1,141	

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額	1 株当 り配当額	基準日	効力発生日
平成 30 年 6 月 28 日 定時株主総会	普通 株式	57 百万円	50 円	平成 30 年 3 月 31 日	平成 30 年 6 月 29 日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

令和元年 6 月 26 日の定時株主総会において次のとおり決議する予定であります。

決議	株式の 種類	配当金の 総額	配当の原資	1 株当 り配当額	基準日	効力発生日
令和元年 6 月 26 日 定時株主総会	普通 株式	57 百万円	利益剰余金	50 円	平成 31 年 3 月 31 日	令和元年 6 月 27 日

3. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

有 価 証 券

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. 子会社株式および関連会社株式
貸借対照表計上額は、子会社株式40百万円となっております。子会社株式は非上場株式のため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価及び時価と貸借対照表計上額との差額を記載しておりません。
4. その他有価証券 (単位:百万円)

種 類			前事業年度(平成30年3月31日)			当事業年度(平成31年3月31日)		
			取 得 原 価	貸 借 対 照 表 計 上 額	差 額	取 得 原 価	貸 借 対 照 表 計 上 額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	国 債		1,100	1,133	33	900	920	20
	地 方 債		110	111	1	-	-	-
	社 債		13,328	13,453	125	16,155	16,265	109
	株 式		2,206	4,331	2,125	2,173	3,540	1,366
	外 国 証 券		200	200	0	100	100	0
	そ の 他		94	95	0	23	23	0
小 計			17,039	19,326	2,287	19,353	20,850	1,497
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	国 債		-	-	-	-	-	-
	地 方 債		-	-	-	-	-	-
	社 債		3,520	3,511	△ 8	1,910	1,906	△ 4
	株 式		243	223	△ 19	38	37	△ 1
	外 国 証 券		100	99	△ 0	100	99	△ 0
	そ の 他		19	18	△ 1	12	12	△ 0
小 計			3,883	3,854	△ 29	2,062	2,056	△ 5
合 計			20,922	23,180	2,257	21,415	22,907	1,491

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。

5. 売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。
6. 売却したその他有価証券 (単位:百万円)

種 類	前事業年度 自〔平成29年4月 1日〕 至〔平成30年3月31日〕			当事業年度 自〔平成30年4月 1日〕 至〔平成31年3月31日〕		
	売 却 額	売 却 益 の 合 計 額	売 却 損 の 合 計 額	売 却 額	売 却 益 の 合 計 額	売 却 損 の 合 計 額
その他有価証券	7,226	397	82	6,337	2,528	61

7. 減損処理を行った有価証券
- | 前事業年度
自〔平成29年4月 1日〕
至〔平成30年3月31日〕 | 当事業年度
自〔平成30年4月 1日〕
至〔平成31年3月31日〕 |
|--|--|
| その他有価証券について6百万円の減損処理を行っております。
なお、時価のあるものについては、当事業年度末の時価が取得原価に比べて30%以上下落しているもののうち回復可能性のないものを対象としております。 | その他有価証券について減損処理を行っておりません。
なお、時価のあるものについては、当事業年度末の時価が取得原価に比べて30%以上下落しているもののうち回復可能性のないものを対象としております。 |

重要な後発事象

該当事項はありません。

平成30年度 損益状況の対前期比較

(単位:百万円)

区 分		前事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	当事業年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	比較増減	増減率
元受正味保険料(含む収入積立保険料) (元受正味保険料)		18,576 (18,212)	18,373 (18,215)	△ 202 (3)	△1.1% (0.0%)
経 常	保 険 引 受 収 益 (うち正味収入保険料)	17,166 (16,704)	16,957 (16,691)	△ 209 (△ 12)	△1.2% (△0.1%)
	(うち収入積立保険料)	(364)	(158)	(△ 206)	(△56.5%)
	保 険 引 受 費 用 (うち正味支払保険金)	13,077 (7,990)	14,442 (9,308)	1,365 (1,317)	10.4% (16.5%)
	(うち損害調査費)	(656)	(743)	(86)	(13.2%)
	(うち諸手数料及び集金費)	(2,846)	(2,876)	(29)	(1.1%)
	(うち満期返戻金)	(521)	(470)	(△ 50)	(△9.7%)
	資 産 運 用 収 益 (うち利息及び配当金収入)	690 (391)	2,809 (387)	2,118 (△ 3)	306.7% (△0.9%)
損	(うち有価証券売却益)	(397)	(2,528)	(2,130)	(535.9%)
	資 産 運 用 費 用 (うち有価証券売却損)	89 (82)	61 (61)	△ 28 (△ 21)	△31.4% (△25.6%)
	(うち有価証券評価損)	(6)	(一)	(△ 6)	(△100.0%)
益	営 業 費 及 び 一 般 管 理 費 (保険引受に係る営業費及び一般管理費)	4,532 (4,395)	4,503 (4,368)	△29 (△ 27)	△0.6% (△0.6%)
	そ の 他 経 常 損 益	37	21	△ 16	△43.7%
	経 常 利 益 (保険引受利益)	195 (△ 246)	780 (△ 1,820)	585 (△ 1,573)	299.2% (一)
特 別 損 益	特 別 利 益	—	—	—	—
	特 別 損 失	9	9	△0	△3.7%
	特 別 損 益	△ 9	△ 9	0	—
税 引 前 当 期 純 利 益		185	771	585	315.3%
法 人 税 及 び 住 民 税		149	262	112	75.2%
法 人 税 等 調 整 額		△ 6	△ 8	△ 1	—
法 人 税 等 合 計		143	254	110	77.2%
当 期 純 利 益		42	516	474	1,124.2%
諸 比 率	正 味 損 害 率	51.8%	60.2%		
	正 味 事 業 費 率	43.4%	43.4%		
	運用資産利回り(インカム利回り)	1.13%	1.12%		
	資産運用利回り(実現利回り)	2.02%	8.22%		

(参考)時価総合利回り:平成29年度は2.25%、平成30年度は5.65%であります。

(注)

- 1.保険引受利益＝保険引受収益－(保険引受費用＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)±その他収支
なお、その他収支は自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。
- 2.正味損害率＝(正味支払保険金＋損害調査費)／正味収入保険料×100
- 3.正味事業費率＝(諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)／正味収入保険料×100
- 4.各利回りの計算方法は別紙に記載したとおりであります。

＜利回りの計算方法＞

1. 運用資産利回り(インカム利回り)

資産運用に係る成果を、インカム収入(利息及び配当金収入)の観点から示す指標。

分子は運用資産に係る利息及び配当金収入、分母は取得原価をベースとした利回り。

- ・分子＝利息及び配当金収入(「金銭の信託運用益(損)」中の利息及び配当金収入に相当する額を含む。)
- ・分母＝取得原価又は償却原価による平均残高

2. 資産運用利回り(実現利回り)

資産運用に係る成果を、当期の期間損益(損益計算書)への寄与の観点から示す指標。

分子は実現損益、分母は取得原価をベースとした利回り。

- ・分子＝資産運用収益＋積立保険料等運用益－資産運用費用
- ・分母＝取得原価又は償却原価による平均残高

3. 時価総合利回り(参考開示)

時価ベースでの運用効率を示す指標。

分子は実現損益に加えて時価評価差額の増減を反映させ、分母は時価をベースとした利回り。

- ・分子＝(資産運用収益＋積立保険料等運用益－資産運用費用)
＋(当期末評価差額*－前期末評価差額*)＋繰延ヘッジ損益増減
- ・分母＝取得原価又は償却原価による平均残高＋その他有価証券に係る前期末評価差額*
＋売買目的有価証券に係る前期末評価損益

*税効果控除前の金額による。

種目別保険料・保険金

元受正味保険料(除く収入積立保険料)

年 度 保険種目	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)			当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)		
	金 額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火 災	1,908	10.5	6.1	1,874	10.3	△ 1.8
海 上	99	0.5	0.0	111	0.6	12.0
傷 害	784	4.3	0.1	704	3.9	△ 10.2
自 動 車	11,385	62.5	1.3	11,460	62.9	0.7
自動車損害賠償責任	2,798	15.4	△ 0.3	2,782	15.3	△ 0.6
そ の 他	1,235	6.8	3.3	1,281	7.0	3.8
合 計	18,212	100.0	1.6	18,215	100.0	0.0

正味収入保険料

年 度 保険種目	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)			当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)		
	金 額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火 災	1,035	6.2	6.1	1,018	6.1	△ 1.6
海 上	110	0.7	△ 5.0	109	0.7	△ 1.1
傷 害	792	4.7	2.6	715	4.3	△ 9.7
自 動 車	11,062	66.2	1.4	11,138	66.7	0.7
自動車損害賠償責任	2,653	15.9	4.1	2,619	15.7	△ 1.3
そ の 他	1,049	6.3	2.4	1,090	6.5	3.9
合 計	16,704	100.0	2.1	16,691	100.0	△ 0.1

正味支払保険金

年 度 保険種目	前事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)			当事業年度 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)		
	金 額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)	金 額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)
火 災	373	22.6	41.1	1,476	294.8	150.6
海 上	67	18.0	70.0	80	19.9	83.3
傷 害	191	△ 22.1	27.1	261	36.3	39.9
自 動 車	5,656	2.0	54.4	5,842	3.3	56.4
自動車損害賠償責任	1,323	△ 3.0	56.3	1,306	△ 1.3	56.5
そ の 他	378	60.4	39.4	340	△ 10.0	34.5
合 計	7,990	3.1	51.8	9,308	16.5	60.2

(注) 正味損害率は、正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

単体ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	13,491	14,747
資本金又は基金等	3,130	3,590
価格変動準備金	58	67
危険準備金	-	-
異常危険準備金	7,136	8,221
一般貸倒引当金	0	0
その他有価証券の評価差額、繰越ヘッジ損金(税効果控除前)	2,031	1,342
土地の含み損益	△ 661	△ 640
払戻積立金超過額	-	-
負債性資本調達手段等	2,000	2,000
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	-	-
控除項目	601	402
その他	397	567
(B) 単体リスクの合計額		
$\sqrt{\{(R_1 + R_2)^2 + (R_3 + R_4)^2\}} + R_5 + R_6$	4,948	5,200
一般保険リスク(R ₁)	1,514	1,530
第三分野保険の保険リスク(R ₂)	-	-
予定利率リスク(R ₃)	69	61
資産運用リスク(R ₄)	1,610	1,379
経営管理リスク(R ₅)	115	119
巨大災害リスク(R ₆)	2,571	2,980
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/(B) \times 1/2] \times 100$	545.3%	567.1%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

<単体ソルベンシー・マージン比率>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわち単体ソルベンシー・マージン総額:上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「単体ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))であります。

「通常の予測を超える危険」

保険引受上の危険(*1)、予定利率上の危険(*2)、資産運用上の危険(*3)、
経営管理上の危険(*4)、巨大災害に係る危険(*5)の総額

- *1 保険引受上の危険(一般保険リスク、第三分野保険の保険リスク):
保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)
- *2 予定利率上の危険(予定利率リスク):
積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
- *3 資産運用上の危険(資産運用リスク):
保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
- *4 経営管理上の危険(経営管理リスク):
業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記*1～*3および*5以外のもの
- *5 巨大災害に係る危険(巨大災害リスク):
通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険

「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」

損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額

- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされており

リスク管理債権

(単位:百万円)

	前事業年度(平成30年3月31日)	当事業年度(平成31年3月31日)
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	4	—
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸付条件緩和債権額	—	—
計	4	—
貸付金残高に占める比率	0.2%	—
(参考)貸付金残高	1,967	1,914

(注)各債権の意義は次の通りであります。

1. 破綻先債権

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

2. 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3. 3ヵ月以上延滞債権

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。